

電子複写不可

4
15

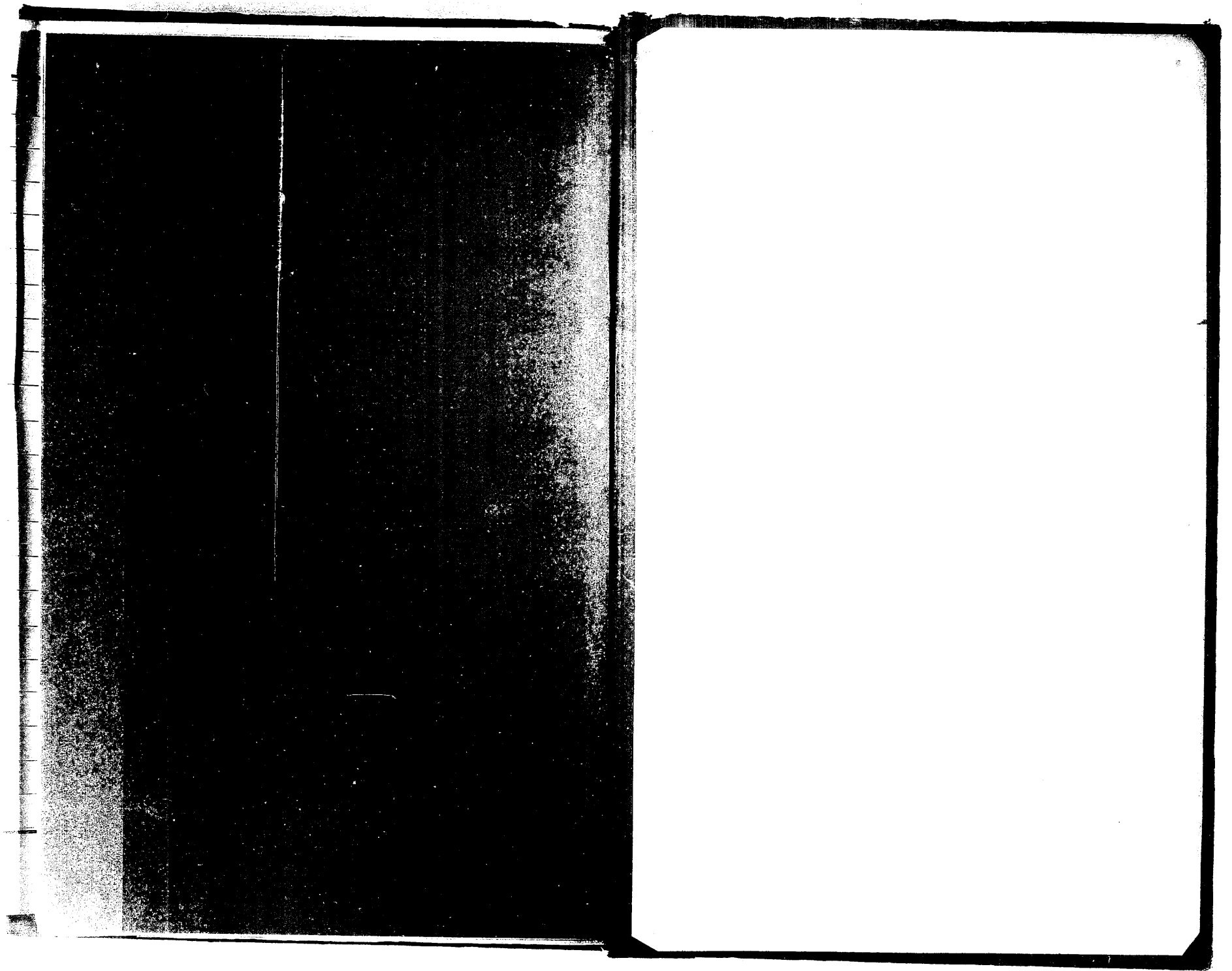
4

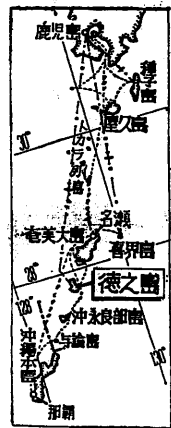
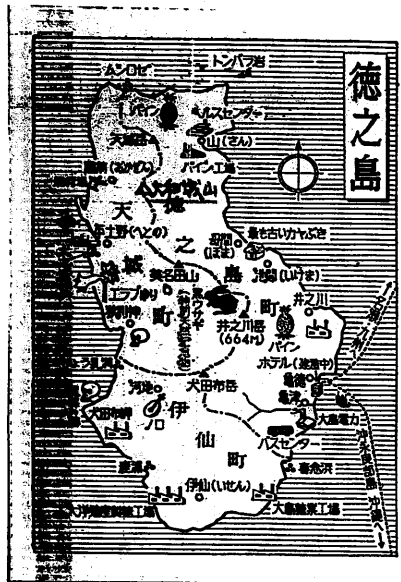
独立混成歩六十四旅団の概況

神 戸
391

神 戸







独立連隊第六十四旅團の概況

目 次

- 一 奄美群島の防衛強化と独立連隊第二十一聯隊の派遣
 - 二 独立連隊第六十四旅團の編成および奄美群島派遣
 - 三 旅團に至るまでの間における独立連隊第六十四旅團の概況
 - 四 旅團時および旅團後における独立連隊第六十四旅團の概況
- 附表第一 独立連隊第六十四旅團編成行動概見表
- 附表第二 独立連隊第六十四旅團長指揮下部隊一覧
- 附 録

一 一九四五年八月二十九日米第十軍司令官手遣信（原文）

- 二 海軍部における密伏文書（現地報告）一九四五年九月七日
- 三 一九四五年十月二十一日米海軍第十軍司令部密電譯（訳文）
- 四 一九四五年十一月二日沖縄基地司令部密電紹介状（訳文）

独立混成旅第六十四旅団の概況

一 奄美群島の防衛強化と独立混成第二十一聯隊の派遣

奄美群島の防衛は、昭和十九年初頭まで陸軍部隊として奄美要室司令部、奄美大島重砲兵聯隊等がこれに当てられていたが、戦況が激しくなると、海軍は奄美大島防衛隊を置く。この、戦局の進展に伴い、昭和十九年三月二十二日、十号作戦準備が下令され、第三十二軍（軍司令部は、昭和十九年三月十五日福岡において編成、軍司令官渡辺正夫中将、参謀長北川源水少将）が北緯三十度十分以南、東経百二十二度三十分以東の南西諸島の防衛に当ることとされた。これと共に、さしあたり独立混成聯隊一個を編成して奄美群島に派遣し、第三十二軍司令部の隷下において、その守備に当らしめるとこととなり、五月十九日、独立混成第二十一聯隊（通称号 球7ノ56）が子の編成（聯隊長には前奄美要室司令官井上二一少佐を充当）を完成し

た。同聯隊は、昭和十九年五月二十一日、瀬成地山口を渡り、同五月二十三日門司港発、同五月三十日に奄美大島に到着、古仁屋に上陸した。その後、同聯隊から、第一大隊を沖永良部島に派遣（六月十一日古仁屋出發、翌十二日沖永良部島到着、同大隊から更に一中隊を鹿島に分遣した。）し、また一中隊を奄美大島に派遣し、聯隊主力は徳之島の前浜した。

爾後、独立混成旅第二十一聯隊長は、奄美大島の重砲兵第六聯隊（奄美大島重砲兵聯隊）を基幹として、昭和十九年五月二十九日、編成された。この年を指揮し、第三十二軍司令官重光の奄美守備隊の指揮官として徳之島の位置し、奄美群島の防衛に當ることとなつた。

重砲兵第六聯隊を兼攝し、電信第三十六聯隊の有線無線各一小隊その他の部隊を、その指揮に入れた。

旅團司令部および独立混成第二十二聯隊は、当時既に奄美連海に敵潜水艦が四隻（七月二十五日には宮山丸が大東島に向う途中徳之島東方海面において撃沈された。）していたにも拘わらず、八月八日無事奄美大島に到着した。独立混成第二十二聯隊は、旅團命令により、一大隊を喜界島（海軍の航空基地が置かれていた。）に派遣、さらに一部を奄美大島に派遣し、主力は、旅團司令部と共に徳之島に前進することとなり、昭和十九年八月十九日徳之島辺土野に上陸し、先着の独立混成第六十四旅團長の兼攝下に入った。

二 独立混成第六十四旅團の編成および進美津島派遣

独立混成第六十四旅團司令部は、独立混成第二十二聯隊と共に、昭和十九年七月十二日、軍令陸甲第八三号により、留守第五師團長を動員管理官として臨時動員を命ぜられ、七月二十四日、山口（独立混成第二十二聯隊は広島）においてその編成を完了した。旅團長には、七月十四日附で高田利貞少将（東京陸軍少年飛行兵学校長）が補せられた。軍令陸甲第八三号および陸重機第三八四号に示された独立混成第六十四旅團の編成、編制および定員は次のとおりである。

独立混成第六十四旅團司令部 一一四

独立混成第二十一聯隊 二二三〇

本部、通信隊、第一、第二、第三大隊、（各大隊は、中隊三、機関銃中隊一）

歩兵砲中隊、速射砲中隊、工兵中隊

独立混成第二十二聯隊 二二三〇

独立混成第二十一聯隊と同じ。

重砲兵第六聯隊

九七七

本隊、第一、第二、第三、第四中隊

右聯合内部隊のうち、独立混成第二十一聯隊および重砲兵第六聯隊は、独立混成第六十四旅団長の現地到着と同時にその聯合内に入るよりに編定された。

独立混成第六十四旅団は、第三十二軍の戦斗序列（昭和十九年七月二十日下令）に入り、津やかに奄美群島に向うべき命令を受領したかくして、旅団司令官および独立混成第二十二聯隊は、昭和十九年七月二十四日その編成を完結し、即日編成地を出発して門司に向い、独立混成第六十二聯隊長（鬼塚義雄大佐）の指揮の下に、旅団司令官は七月三十日に、独立混成第二十二聯隊は七月三十一日に、それぞれ門司港を出発した。

旅団長は、那行機により十月二十九日那覇着、第三十二軍命令を受領し、八月三日第一島に到着して、独立混成第二十一聯隊および

三 終戦に至るまでの期間における独立混成第六十四旅団の概況

前述のよりの経過をもつて、独立混成第六十四旅団は奄美群島に配備され、旅団長は徳之島天城村大和城山に位置して、その指揮部下部隊総計約七六〇〇の将兵をもつて、海軍の奄美大島防備隊と協同して奄美群島の防衛に当ることとなった。

旅団長が決定した旅団配備の概要は、次のとおりである。

徳之島

独立混成第二十一聯隊主力（徳之島北半部）

独立混成第二十二聯隊主力（徳之島南半部）

重砲兵第六聯隊野砲中隊主力

奄美大島

重砲兵第六聯隊主力（大島水道の扼止）

独立混成第二十二聯隊の一中隊

特設發備中隊三（笠利、名瀬および古仁屋）

沖永良部島および東島島

独立混成隊第二十一聯隊の一大隊

東島島

独立混成隊第二十二聯隊の一大隊

(香取兵第六聯隊の野砲一隊配属)

当島における海軍部隊の骨子に、海軍省海軍部が攻撃する場合は、その艦隊目標は、徳之島(東島島)飛行場の確保にあり、併せて大東水雷の無存を企図するであろうといふ点があつた。旅団は、新設艦隊つくと共、徳島の島船作務における役割にかんがみ、徳島その他艦隊の強化を図り、海軍の進出することとなつた。蘭機は、徳島の上陸地点未確定を要する攻撃を重視して実施した。

昭和十九年十月十日、徳之島飛行場は、沖永良部島に対する空襲と同時に、始めて本格的な空襲を受けた。旅団は、昭和十九年十一月一日以降陣地召巻により各隊守員の充足を図り、海軍の高射機部隊

隊(沈没した駆逐艦の人員、兵士等)をつて編成(を指揮下に入れて徳之島飛行場の防空を強化し、さらに、補給の困難化を顧慮して北徳之島において建設隊を編成し、現地自治の促進を企図した。

昭和二十年に入り、飛行場修復のためには民間人の手をも借りる空襲が頻繁となり、飛行場修復のためには民間人の手をも借りる状況であつた。また一月二十二日には、徳之島東側において旅団配属の横帆船和治丸が敵艦隊機により撃沈され、司令部長官高橋、艦長連長が負傷、沖永良部守備隊長が戦死し、さらに二月十八日には、東島島、沖永良部島間を航行中の横帆船開丸が米軍の攻撃を受けて沈没し、旅団所属の軍属(徳之島飛行場応急補修要員)二三名が戦死する等の損害を生じた。

沖永良部島に対する米軍の攻撃は、昭和二十年三月二十三日に始る大規模の空襲、これに続く二十五日の慶良間諸島への上陸により開始され、三月二十六日には天号作戦の発動が命ぜられた。これによつて、第六航空軍は、三月二十八日(時あたかも徳之島にその一部を

推進中であつた。一、松之島機動飛行場を中継基地として特攻による沖繩周辺への敵に対する攻撃を開始し、第六飛行団長今津正光大佐も一時松之島に前進した。しかしながら、松之島飛行場に対する敵の空襲はさらに頻繁となり、四月三日には少からぬ損害を受けたので、第六航空軍は翌四月四日、喜界島海軍飛行場を利用する攻撃を実施した。四月五日には、喜界島飛行場もまた空襲を受けた。このように、松之島飛行場は機動中継基地の要として破壊されたが、独立混成第六十四旅団は、破壊される前夜、これを修復し、特攻機の着陸に支障をからしめることに努めた。かくして、四月十四日に至り、第六航空軍は、松之島飛行場を特攻の中継基地とすることを断念し、松之島に派遣されて戦場の指導に当たっていた第六航空軍参謀井戸田大佐も召集されて福岡に帰還することとなつた。その後においては、沖繩に向う特攻機は松之島飛行場に着陸し、独立混成第六十四旅団は、飛行場の整備、修復、集積、防空等、主力第六航空軍の作戦援助を継続した。

沖縄本島における地上作戦は、六月二十二日概ね終了するに至つた。ここにおいて、第十方面軍と第二總軍との作戦地域を六月二十五日以降鹿児島、沖縄県境とすることに改められ、独立混成第六十四旅団は第十六方面軍の戦斗序列に編入（記号兵団文字符を「球」から「健軍」に変更）されたので、旅団は、奄美群島に派遣していた全部隊を、その指揮下に入れ、同方面軍の命令に従つて列島線を奄美群島の防衛に当りつつ、終戦に至つたのである。

独立混成第六十四旅団の行動概況および終戦時における独立混成第六十四旅団長兼参謀下部長の一覧は、附表第一および第二のとおりである。

四 終戦時および終戦後における独立混成第六十四旅団の状況

(一) 終戦時の状況

昭和二十年八月十五日、終戦に関する御放送は、旅団司令部通信隊長古根中尉の連絡により、旅団長以下聴聞することゝなされた。爾後、第十六方面軍からの命令、指示等は、適時到達しなかつたが、旅団長は、さしあたり、奄美群島所在の全部隊の連絡維持に勉めると共に軍紀、風紀の振作を図ることを、当面の部隊指導の第一要諦として部隊を指導した。本土から離隔した島嶼に駐留する部隊である等の事情もあり、各隊共、各段の勤務を発生するともなく、また終戦後も軍官兵の協力状態も依然良好であつて、状況は概ね平穏に推移し、各隊は、整齊と爾後の行動を準備した。徳之島には、飛行機搭乗員の俘虜二名（少佐一、少尉一）が収容（他に海軍上等兵曹が一名収容されていたが、収容後間もなく病死した。）されていたが、終戦と共に沖縄本島からその収容の

ために飛行機が徳之島に飛来し、停機せられ、感謝文を渡して、油断に去つた。

(二) 陸伏に関する米軍との折衝および武装解除

終戦後、おける油立海軍第六十四旅団と沖縄にある米軍との接衝、前記のよりの、停機の取容に始つたのであるが、その後における武装解除、兵器引渡の完了に至るまでの折衝の概況を、日を通じて述べておこう、概ね次のとおりである。

八月二十八日

米軍機が、徳之島上空に飛来し、無降着により、無線通信開始に開する米軍十軍司令部スタッフイルウエル大將署名の指令を投下した。(附録一参照)

八月二十九日

米軍十軍から、在米日本軍代表として陸伏文書に調印するため、使節を沖縄に派遣する準備をなすべし旨を、無線によつて指令して来た。ここで、旅団長からは、旅団は第十六方面軍司令部の隷下であり、軍務に特許派遣を擔當する権限はないので、直ちに方面軍司令部に報告して指示を乞ひ、与えられた指示に従つて右の派遣等を実施すること、蓋美大島の海軍部隊は、旅団長の指揮下にはないこと、おらびに、徳之島から沖縄に使節を派遣しようとしても、目下旅団には上陸作戦用大発動艇以外に交通手段を有せざることと返電した。右の米軍への返電と同時に、使節を方面軍司令部に報告し、その指示を仰いだ。

八月三十一日

米軍十軍から、九月三日沖縄から派遣する飛行機により、陸伏に関する命令受領のため、旅団の代表を沖縄に差し出すよう要求された。

九月二日

方面軍からの指示が到着しないので、旅团长自ら沖縄の米第十軍司令官に赴くことを決心し、その旨を米側に通報すると共に、改めて第十六方面軍に対しその承認方を電請した。

九月三日

米第十軍から返書が来て、米側としては、独立混成第六十四旅団が沖縄に来ることを見守らない旨伝えて来た。そこで、旅团长は米軍司令部に中隊中佐を派遣することとして、出迎への飛行機により、沖縄に向かふた。

その際、旅团长は、米第十軍司令官スティルウェル大將にあって、旅团长が米軍司令部の地位等について手紙される混成を避けるため、「羊」と「羊」との境界、その取扱区分を明確にすべきことを要請した。中隊中佐に飛行させ、米第十軍司令官に提出させた。

爾後、旅団は、米側の指示に基づき、戦後処置の準備を進めた。

九月十八日

米側派遣の第一次査察状況視察者としてガーフィールド大佐が徳之島に米島した。同大佐の視察中、米機斗機（フランク・ウィドゥー）が徳之島飛行場を無断で飛来するといふ事件が起つたので、同大佐は直ちに沖縄に連絡した。

九月十九日

十八日の米軍機の徳之島飛行場無断飛来事件調査のため、調査団が徳之島に米島し、調査を実施した。

九月二十一日

米第十軍から、奄美群島の日本軍の武装解除、兵器接収の完遂に関する折衝のため、カンドン大佐以下が、五三三により徳之島に派遣され、辺土野に上陸した。その携行文書の中で「北軍防衛」

日本軍の武装解除の途と訂正されていた。奄美群島は琉球の一部ではなく、従つて「北部琉球」の部隊の武装解除等に關する海軍は、旅團長に任せたり、もし「北部琉球」が「奄美群島」に改められなるとすれば、この武装解除は成じ難いと判断し、旅團長とカンドン大佐との間で議論、交渉を重ねられた。その議論の継続中、沖縄から来朝がなつて、改めて、「奄美群島およびトカラ列島」日本軍兵隊接収のため、エドワード大佐以下を派遣する旨を伝えて来た（昭和二十二年九月）。議論は終結した。（米側は、奄美群島を北部琉球と表示してある地図を使用していた。）

九月二十二日

二十一日の来朝のとおり、エドワード大佐以下が、昭和二十二年九月二十三日午前九時から開始することに決定した。

九月二十三日

エドワード大佐が横行した文書（附録三参照）に、またもや「北部琉球」云々の記載があつたので、旅團長は再びその訂正を要求した。エドワード大佐は、委任された権限に基き、これを訂正すると言つて、「沖縄北方北緯三十度まで」と書き直して提示した。また岡大佐は、兵隊を接収するため、奄美群島の全日本軍を一ヶ所に集結せよと要求して来たが、旅團長は、各隊各隊並無に兵隊を集積し、これを接収することが実情に即する所以であることとを力説し、その断言を擧げたので、旅團長も、各部隊に對し、作戦命令を下達し、各隊毎に兵隊を集積することを命じた。

九月二十四日

この日、奄美大島において、エドワード大佐は突然カンドン大佐と交代することとなり、岡島の兵隊接収以降、カンドン大佐が兵隊接収の責に任ずることとなつた。

爾後、カンドン大佐は中津中佐が同行し、喜界島、津永島部
隊、願崎島と逐次兵器採取を進め、概ね九月末までには全部隊の
兵器引渡を終了した。

(三)

兵器引渡終了後、喜界島に在るまでの間に於ける概況
兵器引渡の終了後、喜界島から、喜界島所在の日本軍隊は、日
本本土部隊の一部であるから、その復員は最終となるであらうと
いう示唆がもつた。そこで独立混成旅第六十四旅団長は、その部隊
下部隊の長期滞在の準備をとりしめることとし、十月中旬から逐
次に現地の召遣の召集を解除して帰郷させ、また部隊の現地自治
の対策を強化する一方米軍に對して、部隊用糧秣の補給を要請し
た。他面、部隊の本土帰還までの期間を利用して、部隊として糧
力貯蓄地の復旧作業に努力することとし、焼失家屋の再建、架橋、
道路建設、葬儀所および供養所の復旧、補修に努力し、短期間の

うちに、概ね所期の成績をあげた。

部隊は、逐次本土帰還輸送に於ける態勢に移つたのであるが、
昭和二十年十一月七日に至り、ロイストン中佐が二人の中野以下
所要の人員を従え、駆逐艦から辺土野に上陸して来た。携行した
文書によれば、開官は沖縄米軍基地司令官によつて派遣され、そ
の任務は、「北部琉球」の日本軍の復員指導と云うことであつた。
このとき、またもや「北部琉球」と「奄美群島」との改訂につ
き応請があつたことは、前と同様である。

部隊は、その本土帰還に先を立ち、部隊保有の被服、糧秣等を
積実を倉庫に集積取替し、その監視のため、現地召集解散者を採
用して警守者に充て、米軍代表立会の下に、鹿児島県大島支庁当
事者に、申し渡した。

ついで、部隊主力の本土帰還輸送が開始され、大部は、十一月
末までに鹿児島港に到着し、復員処置を実施した。旅団長は、十

二月一日、加計呂麻島海相の旧海軍防備隊において、兩隊司令加藤雄雄海軍少将と共に、復員完了に関する文書に署名し、最終の掃蕩船羽筋丸によつて摩耶島に帰還し、十二月三日をもつて、復員旅団を終了した。

しかしながら、その際においてもなお現地における旅団の業務整理のため、残部を余剰とされた将兵があつたので、第一復員省から連合國軍總司令部に対し、その帰還に関する要請（昭和二十年十二月十八日付）が提出されたが、これらの将兵は、十二月十七日有馬大島島の海防第一五八号により、鹿児島に帰着し、十二月二十二日の夜、復員旅団を終了した。

附 記

高田利貞少将は、復員後、西部復員總部を経て第一復員省に配属し、状況を報告すると共に、奄美群島の地位に関する所見を陳述した。ついで、「奄美群島の処置」と題する一文を草し、これを基礎として、外務省条約局に陳情し、その紹介により、連合國軍總司令部に海外部長マンソン大佐を訪ね、奄美群島と琉球との關係につき説明し、奄美群島を日本本土の一部として取り扱うべきことにつき、陳情を行つた。

野査第一

独立混成旅第六十四旅団部隊行動概見表

独立混成旅第六十四旅団長 陸軍少将 高田利貞

大佐 井上一二	7 / 5 6	独立混成旅第21聯隊	旅団司令部	圖有部隊名	
				連隊番号	官
19 5 19	山 口	山 口	山 口	旅	無
				年月日	地
19 5 30	(主力) 徳之島北部地区(一)部 沖永良部島 奥島	19 5 30	(徳之島天城村大和城山)	部隊行動の概要 (夜襲時における位置)	
				20 5 18	20 5 18
20 12 3	鹿 見 島	鹿 見 島	鹿 見 島	復	復
				年月日	地

獨立混成第22聯隊	大佐 鬼塚義雄	19 7 6 6	19 7 24	19 8 8	19 5 29	30 12 11
飯沼兵 6 聯隊		2 7 4 0	19 5 29	(主力 嶺之島南部地区) (一部 奄美大島 喜界島)	奄美大島 千改編	30 12 11
中佐 末松五郎				(奄美大島)		

備考
昭和十九年九月三十日、陸軍通信部百二十七中隊が、嶺之島に
おいて、獨立混成第22聯隊第六十四中隊司令部に潜入された。

附表第二ノ一

獨立混成第64旅団長指揮下部隊一覽 (一)
(第32軍命令により指揮下に入れた部隊)

部隊名	編制定員	設置時○位置	指揮官
電報第36聯隊有線無線各一小隊	一一〇	嶺之島	中尉 古堀実夫
陸上勤務第71中隊	五一	奄美大島 嶺之島	中尉 宇瀬源夫
特設水上勤務第102中隊	七三六	奄美大島	中尉 田中良男
嶺之島陸軍病院	四〇	嶺之島	医少佐 永尾 博

病	院	病	院
奄美大島陸軍病院	四〇	奄美大島	医少佐 水田 一男
第7飞行场中队	二二六	徳之島	大尉 山根 克己
第32军航空情报队第2警戒队	三〇	奄美大島	少尉 江崎 千雄
第32军航空情报队徳之島派遣队	三〇		少尉 吉野 兼吉
第32军中央航空队部冲绳管区第5保安中隊之属队	三〇		少尉 山本 泰澄
第10军航空队第3中队第3小队	三〇	徳之島	少尉 長谷川 昌
第5军航空队第1中队第1小队	二〇〇		技中尉 末島 正清
第21军航空队第1中队第1小队	五〇		少尉 柳原 重吉
第32军飞行场工事队	五〇		

病	院	病	院
船舶工兵第24中队第3中队	三三二	徳之島	大尉 原田 克
第7船舶输送司令部神户支部分仁屋事務所	三〇		少尉 筑田 隆
第7船舶输送司令部神户支部分仁屋事務所	二〇		少尉 高橋 大信
第7船舶输送司令部神户支部分仁屋事務所	二〇	奄美大島	中尉 草野 義雄
第7船舶输送司令部神户支部分仁屋事務所	二二〇		少尉 石川 孝幸
第7船舶输送司令部神户支部分仁屋事務所	三〇〇	徳之島	少尉 村岡 義一
第32军野戦貨物庫古仁屋事務所	二〇		中尉 大森 礼治
第32军野戦兵庫古仁屋事務所	二〇	奄美大島	

補	第32軍野戦貨物廠兼之島出陣所	五〇	兼之島	少尉 中村 明見
給	第32軍野戦兵器隊兼之島出陣所	五〇	兼之島	主中尉 渡邊 健太郎
第501	特設整備工兵隊	一〇八一	兼之島	少佐 齋藤 孝 芳備
特設整備隊	220 中隊 (等利)	一二六		中尉 原 田 重夫
特設整備隊	221 中隊 (名瀬)	一二六	奄美大島	大尉 黒木 安見
特設整備隊	222 中隊 (古仁屋)	一二六		中尉 久保 幸 米榮
大本營	大本營特設整備隊 2 特務班	一〇	奄美大島	少尉 石 井 直行
大本營	大本營特設整備隊 6 特務班	一〇	兼之島	少尉 徳 富 幸 夫
海軍	海軍之島海軍 25 特務連隊	一二〇	兼之島	海少尉 財 田 三男

注 徳之島海軍機關隊は昭和二十年七月配属を以て本土帰還輸送中海没した。

附表第二ノ二

独立混成第六十四旅団長指揮下部隊一覽 (一)
 (海軍における戦斗の終了後指揮下に入れた部隊)

部 隊 名	編制定員	兼之島	指揮官
第21野戦整備隊兼之島出陣所	二〇	兼之島	少尉 西村 晋作
海上要道第20隊 (一部欠)	一五〇	奄美大島	大尉 山本 久徳
第32軍砲兵司令部 (一部)			少尉 花里 謙

備考

独立混成師六十四旅団の協力部隊として、徳之島に次の部隊があつた

沖繩軍兵隊 無 / 分隊

分隊長 憲兵中尉 石 沢 三 郎

兵力 二〇(うち一〇は、古仁屋分遣隊として分遣)

附録一(通信文訳)

第十軍司令部発

一九四五年八月二十八日

徳之島部隊最高指揮官 殿

無線通信再開後ノ件

一 連合陸軍最高指揮官エヨリ爾等セラレタル指図ニ基キ余ハ貴官
ニ毎シ莫論平文ヲ以テ左記開被致中ノ一及最大出力ヲ使用シ速ヤ
カニ受信ヲ開始セラレシコトヲ茲ニ指令ス

五五二〇K〇 七六六五K〇 五〇九〇K〇

六〇一八K〇 五六八六K〇 三三九四K〇

二 米第十軍呼出符号左ノ如シ
9 2 V

書部隊呼出符号左ノ如シ

H 9 W

三 黃部隊ノ通信ニ対シ在琉球地方日本部隊ハ前記周波数及左ノ呼

出符号ヲ以テ交換シ得ル如ク要求セラレアリ

奄美大島 Q 5 L 喜界島 M / A 西表島 E 3 W

宮古島 J J P 石垣島 E 7 L

米軍十軍司令官 聯軍大將 スティルウエル (署名)

附録 二

沖縄における陸伏文書 (現地仮訳)

陸 伏

下記署名の日本軍司令官は一九四五年九月二日横浜に於ける日本帝
國政府の陸伏に對ひ勅諭に於て以下の境界を以て琉球諸島の無条件降
伏を要するものなり

北緯 30° 東経 131° 12'	北緯 24° 東経 126°
北緯 23° 東経 131° 13'	北緯 24° 東経 126°
北緯 30° 東経 131° 30'	北緯 29° 東経 131° 22'

より 原点まで

新見 勲 中 将	先島群島日本軍司令官
高田 和 吉 少 将	奄美群島日本陸軍司令官
加藤 晴 彦 海軍少将	奄美群島日本海軍司令官

受 領

J W S T E I L U E R 大 将

附録三 (電文訳)

一九四五年九月二十一日 米 第 十 軍 司 令 官

奄美群島最高指揮官 殿

エドワード大佐指揮下ノ米第十軍機動隊集団ハ平土野上陸ノ目的ヲ以テ九月二十二日早朝被之島沖ニ到着ス

エドワード大佐ハ余ノ名ニ於テ命令ヲ発スル権限ヲ与ヘラレ到着次第更ニ指令ヲ発スルヲソノ主要任務ハ奄美群島並ニトカラ群島所在ノ兵隊ノ受領及其ノ処理トス

貴官ハ全陸軍設備施設(庫地)ニ運送シ十分ナル資格アル高級軍僚一名ヲ差遣シ「電文一部不明」ノ群島ヲ通ジエドワード大佐ニ歸行セシムベシ

註

前電不明ノ部ハ「北極探検」ナリ（二十二日夜着電）

附録四（紹介状訳文）

沖繩基地司令部長第二二二一号

一九四五年十一月二日

南 美 群 島 日 本 海 軍 最 高 指 揮 官	海 軍 少 将	加 藤 敏 雄 殿
南 美 群 島 日 本 陸 軍 最 高 指 揮 官	陸 軍 少 将	高 田 利 貞 殿

紹 介 状

- 一 本書籍ヲ持参セル者ハ補給部隊ノ「チャリームロイストン」中佐
ニシテ余ヲ直接代表スル者トシテ任命セルモノナリ
- 二 北極探検ノ全日本國民ヲ連カニ順調ニ本土ニ帰還セシムル目的ヲ
以テ南美群島ノ日本陸海軍指揮官ト連絡セシム

三 ロイストン中佐ニ對シテハソノ目的ヲ達成スル爲ニ必要ナル命令
ヲ発スル權限ヲ斷与シアリ
四 右ニ關係スル凡テノ者ニ對シ完全ナル協力ヲ命ズ

米陸軍指揮官
L. A. ROYSON 少將

独立混成第六十四旅団の概況

目次

- 一 奄美群島^(防衛)の戦況強化と独立混成第三十一聯隊の派遣
- 二 独立混成第六十四旅団の編成および奄美群島派遣
- 三 終戦に至るまでの間における独立混成第六十四旅団の概況
- 四 終戦後における独立混成第六十四旅団の状況

附表

第一 独立混成第六十四旅団部隊行動概況表

第二 独立混成第六十四旅団長指揮下部隊一覽表

(終戦時における)

独立混成第百十四旅団の概況

一 奄美群島の^(防衛)部隊強化と独立混成第三十一聯隊の派遣

〔奄美群島の防衛〕
昭和十九年初頭より

陸軍部隊と^(奄美要塞司令部)奄美大島^(三井)重砲兵聯隊等の^(三井)配備

これにより過半を占めたが、戦局の進展に伴い、昭和十九年三月二十二日、

十号作戦準備が下令され、第三十三軍^{(軍司令部は、昭和十九年三}

月十五日福岡において編成^(軍司令官渡辺正夫中将、参謀長北川源水中将)が北緯三十度十分以南、東経百二十

二度三十分以東の南西諸島の防衛に当ることとされた。二九^(とまに) ^(さしあち)

独立混成聯隊一個を編成し奄美群島に派遣し、第三十三軍司令部の隷下
にあり、その守備に當らしめるとなり、聯隊長は前奄美要塞司令部官 井上三六佐(モリス)

五月十九日、~~聯隊~~独立混成第三十一聯隊(通称号 球クムム)がその編成を

完了した。同聯隊は、昭和十九年五月二十日、編成地山口を出発、同五月

二十三日門司港発、同五月三十日に奄美大島南相模灣に到着、上陸した。
古仁屋に

その後、第一大隊を沖永良部島に派遣(六月十一日古仁屋出發、翌十五日

同聯隊から、沖永良部島到着、同大隊から更に一中隊を總論島に分遣した。また一中隊

聯隊主力は徳之島に前進し、~~有美群島の防衛に當る~~

後、独立混成第三十一聯隊は、奄美大島の重砲兵第六聯隊

(奄美大島重砲兵聯隊の基幹として、昭和十九年五月二十九日編成された)と併せ指揮し、奄美守備隊の防衛に當ることとなった。
第三十三軍司令部直轄の

二 独立混成第六十四旅団の編成および奄美群島派遣

独立混成第六十四旅団司令部は、昭和十九年七月十日、軍令陸甲

第八三号により、独立混成第三十二聯隊と共に、七月十四日附で 留守第五師団長と勤

員管理官として臨時勤員を令せられ、~~同~~七月二十四日、山口(独立混

成第三十二聯隊は廣島)においてその編成を完了した。軍令陸甲第

八三号に示された独立混成第六十四旅団の編成は、編制定員

は次のとおりである。

独立混成第六十四旅団司令部 一一四

独立混成第三十一聯隊 二二三〇
本部 通信隊 第一、第二、第三大隊 各大隊は、中隊三、小隊四、中隊一)

歩兵中隊、運糧中隊、工兵中隊

独立混成第三十二聯隊

独立混成第三十一聯隊に同じ。

重砲兵第六聯隊

本部、第一、第二、第三、第四中隊

右編合内部隊のうち、独立混成第三十一聯隊および重砲兵第六

聯隊

は、独立混成第六十四旅団長の現地到着と同時にその

編合内に入らうに規定された。

独立混成第六十四旅団は、~~...~~ 第三十三軍の戦時序列

~~...~~ (昭和十九年七月二十日) 下令に入り、

~~...~~ 旅団は、~~...~~ 命令を受領した。

~~...~~ 奄美群島に向う。

くして、旅団司令部および独立混成第三十二聯隊は、昭和十九年

七月二十四日その編成を完了し、~~...~~ 編成地と出発して門司に向い、

独立混成第三十二聯隊長(鬼塚義博大佐)の指揮の下に、

旅団司令部は七月三十日に、独立混成第三十二聯隊は七月三十一日

に、それぞれ門司港と出帆した。~~...~~ 独立混成第三十二聯隊は、

旅団長は、~~...~~ 独立混成第三十一聯隊および重砲兵第六

聯隊を掌握し、電信第三十六聯隊の有線無線各一隊その他

の部隊と、その指揮に入れた。~~...~~ 旅団司令部は、八月八日奄美大島に到着した。

独立混成第三十二聯隊は旅団命令により、~~...~~ 旅団司令部は、

旅団司令部は、~~...~~ 旅団司令部は、

二二三〇

九七七

海軍 第一師団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

第一旅団 第一旅団 第一旅団 第一旅団

三 終戦に至るまでの間における独立混成第六十四旅団の概況

此旅団のふるは経過をもつて、独立混成第六十四旅団は奄美群島に

配置され、旅団長は徳之島(天城村大和城山)に位置して、その隷指揮下部隊

總計約七六〇の将兵をもつて、奄美群島の防衛に當ることとなる。(海軍の奄美大島の防衛隊と協同して)

旅団長が決定した配備の概要は、次のとおりである。

徳之島

独立混成第三十一聯隊主力 (徳之島北半部)

独立混成第三十二聯隊主力 (徳之島南半部)

奄美大島

重砲兵第六聯隊主力 (大島水道の扼止)

独立混成第三十二聯隊の一中隊

掃蕩警備中隊三 (笠利、名瀬、古仁屋)

沖永良部島、石島、興論島

独立混成第三十一聯隊の一大隊

喜界島

独立混成第三十二聯隊の一大隊

(重砲兵第六聯隊の野砲)

(一部配属)

「當時に於ける敵情判断(の書き) 敵が奄美群島の攻撃を遂行する場合、その戦艦目標は、徳之島(喜界島の)飛行場の確保にあり、併せて大島水道の領有を企図するであろうという点にある。」

昭和十九年十月十日、徳之島の飛行場は、沖縄本島に對して空襲を

同時に、始り、本格的な空襲を受けた。

旅団は、~~...~~

飛行場修復のには、同分の準備がなされてある。

昭和十九年十月十日

以て、現地召集により各隊定員の充足を

旅団は、~~...~~

飛行場は、~~...~~

昭和二十年に入り、戦局は一段と緊迫の度を加え、

敵艦隊は、~~...~~ 司令部高級部員、総司令部員、~~...~~ 沖縄本島に對して

二月十八日には、~~...~~

論島、沖永良部島間を航路中の~~...~~

機帆

~~...~~

船間丸が米軍B24機の攻撃を受け、沈没し、所

(徳之島飛行場を急修要員)

層の軍士、三三名が戦死、~~...~~ した。

沖縄本島に對して、米軍の攻撃は、昭和二十三年三月二十三日は始

大規模の空襲、これに続く二十五日の慶良間諸島への上陸は、同

始り、~~...~~ 三月二十六日、天号作戦の発動が令せられた。これによつて、

第六航空軍(時あたかも徳之島にその一部を推進中であつた。)

補助飛行場

徳之島の中継基地として、特攻に際しては、攻撃を開始し、

第六飛行団長今津正克大佐は、~~...~~

徳之島飛行場

に對しては、~~...~~

従軍の島好作戦はつて了戦訓にかんがみ
旅団は、新隊形にことせに築城その他戦術の強化
訓練は、敵の上陸地点未だに定まらざるに反響を重視し、突撃し、
訓練に邁進することとなる。

昭和十九年十月十日、徳之島の飛行場は、沖縄本島に對して空襲を
同時に、始り、本格的な空襲を受けた。

旅団は、
飛行場修復のためには、向ふ向ふの準備がなされてある。
昭和十九年十一月十日、以降、現地召集により各隊定員の充足を
昭和二十年に入り、戦局は一段と緊迫の度を加え、
敵艦隊は、より重況され、司令官高坂部員、総司令部に負傷、
沖縄本島に對して、
三月二十一日は、徳之島東側にあり、旅団隊員、機帆船知泊丸が
三月二十二日には、徳之島東側にあり、旅団隊員、機帆船知泊丸が

二月十八日には、總論島、沖永良部島間を航線中の相
機帆船
船間丸が米軍B24機の攻撃を受け沈没し、所
属の軍属二三名の戦死、ついで、機帆船を生かす。

沖縄本島に對して、米軍の攻撃は、昭和二十年三月二十三日は始

大規模の空襲、これに続く二十五日の慶良間諸島への上陸により同
始り、三月二十六日天号作戦の発動が令せられた。これによつて、
三月二十八日は、
第六航空軍（附あたるも徳之島にその一部を推進中であつた。）

徳之島と中継基地と、特攻による攻撃を開始し、
徳之島飛行場
に對する初の空襲は三月二十八日、四月三日には